

議案説明書

行政経営部 行政経営課

提出議会：令和5年第1回定例会

1 案件名

議案第26号 佐野市情報公開条例の改正について

2 概要

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所要の規定を整備する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

個人情報の保護に関する事務が令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律の適用を受けることから、情報の定義及び公開する情報の範囲の規定を改め、国の情報公開制度との整合を図る。

(1) 情報の定義における法律との整合（第2条改正規定）

個人情報の保護に関する法律の適用を受けることとなるため、同法と本条例で規定されている「情報」の定義との整合を図る。

(2) 国の情報公開制度との整合（第6条改正規定）

国の情報公開制度における非開示情報の規定と本条例の非公開情報の規定との整合を図る。

(3) 佐野市情報公開・個人情報保護審査会の根拠規定の削除（第15条改正規定）

佐野市情報公開・個人情報保護審査会は、新たに条例を制定するため同審査会の根拠規定を削除する。

4 その他の事項

施行日 令和5年4月1日